- 内航海運が今後も産業基礎物資の輸送やモーダルシフトを担う基幹的輸送インフラとして機能する必要があること、社会全体で生産性向上が求められていることから、現下の内航海運を巡る諸課題の早期解決のために、まず、内航海運が目指すべき将来像を明確化した上で対策を講じる必要がある。このため、目指すべき将来像として「安定的輸送の確保」と「生産性向上」の2点を軸として位置づけ。
- それぞれの実現に向け、「<u>内航海運事業者の事業基盤の強化」「先進的な船舶等の開発・普及</u>」「<u>船員の安定的・効果的な確保・育成</u>」等の具体的施策を盛り込むとともに、それぞれの施策についてスケジュールを明示。

目指すべき将来像

゚たくましく

日本を支え

進化する

行政・業界・全ての関係者が 変革し、未来創造

生産性向上

安定的輸送の確保

<将来像の実現のための具体的施策>

1. 内航海運事業者の 事業基盤の強化

- ○船舶管理会社の活用促進
- •「国土交通大臣登録船舶管理事業者」登録 制度の創設(2018~)
- ○荷主·海運事業者等間の連携に よる取組強化
- 「安定・効率輸送協議会」の設置(2017~)
- ○新たな輸送需要の掘り起こし
- 「海運モーダルシフト推進協議会」の設置 (2017~)
- •モーダルシフト船の運航情報等の一括検索 システムの構築(2017~)
- ○港湾インフラの改善・港湾における物流 ネットワーク機能の強化等

2. 先進的な船舶等の 開発・普及

- ○IoT技術を活用した船舶の開発・普及 ~内航分野のi-Shippingの具体化~
- ・自動運航船の実用化(2025年目途)
- 〇円滑な代替建造の支援
- (独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構の船舶共有建造制度による優遇措置の拡充 (2018~)
- 〇船舶の省エネ化·省CO2化の推進
- •内航船「省エネ格付け」制度の創設・普及 (2017~暫定試行、2019~本格導入)
- ・代替燃料の普及促進に向けた取組 (「先進船舶」としてのLNG燃料船の普及促進)

〇内航海運暫定措置事業の現状と今後の見通し等を踏まえた対応

○船舶の燃料油に含まれる硫黄分の濃度規制への対応

○造船業の生産性向上

4. その他の課題への対応

- 3. 船員の安定的·効果的な 確保·育成
- ○高等海技教育の実現に向けた船員の 教育体制の抜本的改革
- ・(独)海技教育機構における教育改革(質が高く、事業者ニーズにマッチした船員の養成)
- ○船員のための魅力ある職場づくり
- 499総トン以下の船舶の居住区域を拡大 しても従前の配乗基準を適用するための検 討、安全基準の緩和
- 船内で調理できる者の人材の確保
- 船員派遣業の許可基準の見直し(2017~)等
- ○働き方改革による生産性向上
- 船員配乗のあり方の検討(2017~)

○海事思想の普及

箬